

会 議 録

名称	平成 30 年度 第 2 回 市川市総合計画審議会
議題	第 1 号 第三次実施計画（平成 31 年度当初予算）の進行状況について 第 2 号 第三次基本計画策定について
開催日時場所	平成 31 年 3 月 22 日（金） 10 時 00 分～12 時 00 分 市川市役所仮本庁舎 4 階 第 3 委員会室
出席者委員	石原 みさ子委員、瓜生 康児委員、かつまた 竜大委員、 金子 庄吉委員、金子 貞作委員、小林 航委員、酒井 玄枝委員、 坂本 泰啓委員、芝田 康雄委員、庄司 妃佐委員、関 寛之委員、 染谷 好輝委員、滝沢 晶次委員、竹本 礼一委員、立原 充彦委員、 富田 嘉敬委員、長友 正徳委員、中山 幸紀委員、羽生 弘委員、 藤井 敬宏委員、松永 鉄兵委員 計 21 名（欠席 1 名）
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 第三次実施計画（平成 31 年度当初予算）の進行状況 ・資料 2 【第 1 回まとめ】各施策について ・資料 3 第三次基本計画の策定にあたっての意見交換 ・参考資料 いちかわ いろどりアプローチの体系
特記事項	

(10時00分開会)

■開会

○藤井 敬宏会長：それでは、「平成30年度 第2回市川市総合計画審議会」をはじめさせていただきます。

本日は、天野委員がご欠席ということで、22名中21名の委員の方々にご出席いただいております。条例第6条第2項の規定によりまして、現在半数以上の委員が出席されておりますので、本会は成立ということで審議を進めてまいりたいと思います。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますが、皆様、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、本日は傍聴を希望する方はいらっしゃいますでしょうか。

(傍聴人0人)

それでは、審議を進めてまいります。

まず、会議を進める前に、会議録について事務局が作成して、出席委員の方に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、竹本委員と立原委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

■議題第1号 第三次実施計画（平成31年度当初予算）の進行状況について

○藤井 敬宏会長：それでは、議題第1号「第三次実施計画（平成31年度当初予算）の進行状況について」でございます。2月議会におきまして、平成31年度当初予算が確定したということで、第三次実施計画事業の予算につきましてご説明していただきます。事務局よりよろしく申し上げます。

○事務局：それでは、議題第1号「第三次実施計画（平成31年度当初予算）の進行状況」

について、ご説明いたします。お手元の資料1「第三次実施計画（平成31年度当初予算）の進行状況」をご覧ください。

第三次実施計画の平成31年度の当初予算が確定しましたので、報告をさせていただきます。これは実施計画の進行管理のため、毎年度、実施計画事業の計画事業費と予算額を比較し、進行状況の点検を行うものです。

なお、平成30年度の実績である決算額につきましては、決算確定後の審議会で改めてご報告させていただきます。

それでは、資料の1ページ目、上段の「総計」をご覧ください。平成31年度の事業費について説明いたします。

第三次実施計画の総事業費は、計画額が182億9,233万2千円に対しまして、予算額は、210億8,696万円となり、差額は、27億9,462万8千円でございます。

「事業費比較」におきましては、当初予算額が計画額の115.3%となり、概ね計画通りの進行となっております。

続きまして、下段の内訳をご覧ください。表の見方ですが、表の左から「真の豊かさを感じるまち」など基本構想に掲げる「5つの基本目標」ごとの計画額、当初予算額の事業費比較、その下に「保健・医療」など第二次基本計画に掲げる「45の施策の大分類」ごとの比較、その右側に「子育て世代包括支援事業」など計画事業ごとの比較を記載しております。

それでは、全52の計画事業のうち、計画額と当初予算額に大きな開きがあるものについて、ご説明をさせていただきます。

はじめに、計画策定時に事業費を未定としておりました2事業につきまして、説明させていただきます。2ページをご覧ください。

第2章 大分類15「文化的資産」事業番号21「行徳地区の歴史と文化をいかしたまちづくり事業」におきまして、計画策定当時に「設計積算中」であったため、事業費を設定しなかったものでございます。

この事業は、国の登録有形文化財である旧浅子神輿店の改修や、近接する工場跡地を使用して休憩所の建設などを行い、新たな観光スポットとして整備・運営を行うもので、平成30年7月に「行徳ふれあい伝承館」としてオープンいたしました。

整備に関する事業は今年度で完了し、平成31年度は施設の管理運営に係る費用の計上となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。第3章 大分類26「土地利用」、事業番号39「塩浜地区整備事業」におきまして、計画策定当時には、今年度までに土地の取得が終了し、平成31年度は市有地を民間事業者に貸し付ける予定としていたため、事業費を設

定しなかったものでございます。

実際には、平成 31 年度に、公募により、活用事業者の選定を行う予定であり、その間市で土地を維持管理する必要が生じたことから、平成 31 年度は維持管理に係る費用を計上したものです。

次に、当初予算額が計画額を上回った事業について、その差額が大きいものを取り上げて、説明いたします。1 ページにお戻りください。

第 1 章 大分類 2「子育て」です。事業番号 4「保育士確保対策事業」におきまして、民間保育施設を対象に行っている保育士の住宅を借り上げる際の支援につきまして、国の要綱変更により対象者が拡大されたため、事業活用する施設が増となったこと、また保育士の業務負担軽減のために、国が新たに策定した保育業務における ICT 化の推進や、事故を防止するための環境整備の支援が加わったこと、これまで実施していた保育士就業開始資金の支給や宿舍の借上げ支援について、幼稚園型認定こども園についても対象となったことなどにより、計画時の見込みより大幅に増額となっております。

また、事業番号 5「保育園整備計画事業」におきまして、待機児童解消のため、当初の計画より施設数を拡充したことにより増額したものです。

なお、平成 31 年度は、認可保育園の整備、小規模保育事業所の施設整備など、あわせて 803 人の定員増を図る予定となっております。

3 ページをご覧ください。第 3 章 大分類 24「住宅・住環境」、事業番号 35「耐震診断・改修助成事業」です。

本事業は、昭和 56 年以前に着工した木造住宅及び分譲マンションの耐震化を促進するために、耐震診断や、耐震改修に要する設計や工事、及び耐震改修に併せて行うリフォーム工事に要する費用の一部を助成するものです。

平成 31 年度は、補助対象となるマンションにおいて、耐震改修工事の実施が見込まれるため、増額したものです。

同じく第 3 章、大分類 29「都市農業」、事業番号 43「施設園芸支援事業」です。

本事業は、施設園芸ハウスの新設等に要する費用の補助を行っておりますが、制度の活用を希望する農家が増えたため、事業費を増額したものです。

4 ページをご覧ください。第 5 章 大分類 38「情報の発信・提供」、事業番号 50「シティセールス事業」です。シティセールス方針にもとづき事業を推進していく中で、シティセールスを行う環境の整備が課題として浮き上がったことから、平成 30 年度から、計画内容にはなかったシティセールス Web サイトの構築や公共デジタルサイネージの増設に取り組むこととしました。

平成 31 年度においても、引き続き、シティセールス Web サイトの運用を進めることか

ら、計画額より増額したものでございます。

続きまして、予算額が計画額を下回った事業につきまして、差額が大きいものについて説明いたします。2ページをご覧ください。

第2章 大分類16「文化の創造」です。事業番号22「いちかわ ふらり まち歩き事業」につきまして、コミュニティバス1日乗車券の作成部数が減となったことから、計画額との差額が生じたものでございます。

同じく2ページ、第3章、大分類20「交通安全」、事業番号28「橋りょう長寿命化計画事業」につきまして、平成29年度に「橋りょう長寿命化修繕計画」を見直したことからより平成31年度に予定していた事業内容が変更となったため、計画額との差額が生じたものでございます。

同じく第3章、大分類20、事業番号29「まごころ道路整備事業」につきまして、平成30年度から、すでに用地の取得、工事を進めている箇所があり、平成31年度予算上、新規実施箇所としては1箇所を予定していることから、計画との差額が生じたものでございます。

3ページをご覧ください。第3章 大分類26「土地利用」、事業番号38「JR武蔵野線沿線まちづくり事業」です。

計画していた事業内容である、新駅の概略設計につきまして、鉄道事業者より運行計画上の課題が提示され、課題解消に多くの期間を要する旨の意向が示されており、現時点においても解消されていない状況でございます。このことにより、新駅整備に係る概略及び詳細設計は時期尚早と判断し、31年度には行わないこととしたため、計画額との差額が生じたものでございます。

第三次実施計画の平成31年度の当初予算の説明は以上です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。ただ今、第三次実施計画の進行状況ということで、全体の総額並びに変更が生じたものの大小についてピックアップしてご説明いただきました。こちらについてご意見やご質問等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○関 寛之委員：第2章に「いそどり豊かな文化と芸術を育むまち」とありまして、予算規模もさることながら、文化の発信という視点でぜひ施策事業を進めていただきたいと思います。来年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、これはスポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもありますので、国内各地域で固有の文化を国内や世界に発信するまたとないチャンスだと思います。どうしても行政の文化・芸術とい

う施策事業ですと、文化財の保全というところにまず起点を置かれていて、なかなか発信や活用について実現性に乏しい部分があります。東京オリンピック・パラリンピックは千載一遇のチャンスですし、シティセールスに今後注力されていくというご説明もありました。市川市の文化はテレビなどでは千葉の鎌倉という形で紹介されることもあるくらい、良い文化資産をお持ちですので、それらをぜひ発信していただきたいと思いません。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。意見ということでよろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

○芝田 康雄委員：1 ページの「子育て」の「保育園整備計画事業」について、これは社会福祉法人等と書いてありますが、公立保育園の建物は非常に老朽化しているところが多いです。そうした公立保育園を改築・増築して人員を増やすということには関わっていませんでしたのでしょうか。

○事務局：保育園整備計画事業につきましては、私立保育園に対する事業になりますので、公立保育園に関する改修等については必要に応じて対応しているところです。

○芝田 康雄委員：必要に応じて対応している保育園はどの保育園ですか。

○事務局：手元に資料がございませんので、後程ご報告させていただきます。

○芝田 康雄委員：質問に対してのお答えが不親切と感じました。我々市民に対しては、詳しく説明していただきたいと思います。

○藤井 敬宏会長：それでは事務局のほうで詳細がわかりましたらご連絡いただければと思います。その他、いかがでしょうか。

○滝沢 昌次委員：第 5 章の 51「自治会総合支援事業」についての意見です。市川市内に自治町会は 226 あり、会議室等がまだまだ十分というわけではありません。自治町会というのは会員の皆様の会費で運営しているものが主ですので、このような施設の借上げなどは自己資金ではとても無理です。そういったところで、こうして行政がその費用の一部を補助していただくことは本当にありがたいのですが、自治会には預貯金が不足し

ており、繰越金が出ないという運営の仕方をしてしています。なぜかという、祭りのときなどはいろいろな地域の活動に利用しておりますから、それ以上の資金は捻出できないということで、この自治会館等の借上げ、また建設に資金を捻出できないということで現在までに至っておりますが、このことについて計画額にしてもそれほどの金額ではない中で、達成率が 60%というのは低いと感じました。今後はなお一層の補助率のかさ上げをしていただければと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質問等が無いようですので議案第 2 号に移らせていただきたいと思います。「第三次基本計画策定について」ということで、これについては前回 10 月に開催した第 1 回審議会におきまして、各委員の皆様には直近 5 年間で取り組むべき施策というのはどういうものがあるのかについてのご意見をいただきました。その中で、本日は改めて違う視点からのご意見をいただきたいと思います。その議論をする前に、前回どのような意見があったのかということについて事務局にまとめていただきました。これから事務局にご説明いただいた中で、委員の方々から過不足があればご発言いただき、またご欠席された委員の方々からも追加でご意見がありましたらぜひご発言いただきたいと思います。

まずはじめに、資料 2 の第 1 回審議会のまとめについて、事務局よりご説明いただきたいと思います。

○事務局：それでは議題第 2 号「第三次基本計画の策定について」、ご説明させていただきます。

次期計画である第三次基本計画の策定に向けて、前回の会議では、「各専門分野の視点で考える、本市が目指すべき市の姿や目標」と「その実現に向けて、直近 5 年間で取り組むべき施策」についてご意見をいただきました。

資料 2 「【第 1 回まとめ】各施策について」をご覧ください。委員の皆様からいただいた意見をまとめたものでございます。

まず、施策「1. 福祉・教育・生活全般」につきましては、本市が目指すべき市の姿として、人権を尊重し、男女共同参画が確保される社会、子どもを産みやすく、育てやすい環境、若者も高齢者もいつまでも元気な社会といったご意見をいただきました。

直近 5 年間で取り組むべき施策としましては、相談窓口の確保、保育施設の充実、保育士の育成支援や待遇改善、子どもの居場所づくり、総合的な子育て支援、お年寄りの

居場所確保、スポーツに関心を持てるような環境づくりといったご意見をいただきました。

続きまして、施策「2. 文化芸術・観光」につきましては、本市が目指すべき市の姿として、「若い世代も巻き込んだ文化・芸術のまち」というご意見をいただきました。

取り組むべき施策としましては、文化活動の場所の確保、市川市に関係している文化人の活用、団体間で連動して文化を継承できる施策、地域の特性に応じた文化振興施策というご意見をいただきました。

続きまして施策「3. 安全・インフラ・産業」については、本市が目指すべき市の姿として、活気があり景観のよいまち、地域の特色を活かした産業（都市型農業、農水産業、商工業）、産学官民が連携して防災、減災に取り組むというご意見をいただきました。

取り組むべき施策としては、市民と協働した取り組み、景観を意識した住宅施策、外環道周辺（インターチェンジ周辺や湾岸地区）の活用、起業家の支援・育成、産学官の連携強化、市民への啓発、消防団、自治町会などの団体との連携、防災を意識したまちづくりというご意見をいただきました。

続きまして、施策「4. 環境・清掃」につきましては、本市が目指すべき市の姿として、「再生可能エネルギーの利活用促進」というご意見をいただきました。

取り組むべき施策としては、自然環境・地球環境への興味の醸成、再生可能エネルギーを扱う新規事業への支援というご意見をいただきました。

最後に、施策「5. 協働・行政事務」については、本市が目指すべき市の姿として、情報化、地域コミュニティや地域活動が活発なまちというご意見をいただきました。

取り組むべき施策としては、ホームページや SNS の活用、地域コミュニティや地域活動の支援、市民参加と情報公開の推進というご意見をいただきました。

委員の皆様からいただいたご意見を以上の通りまとめさせていただきました。これらの各施策の方向性につきましては、第三次基本計画を策定する際の素材として活用させていただく予定です。説明は以上となります。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。ただ今事務局からご説明いただいたように、要点をポイントという形で整理していただきましたが、ご意見等ございますでしょうか。

○長友 正徳委員：感想を一つだけ申し上げます。施策 3、安全・インフラ・産業、地域の特色を活かした産業（都市型農業、農水産業、商工業）と書いてありますが、直近 5 年で取り組むべき施策には二つしか書いていません。今、農水産業、特に第一次産業で困った状況というのは、従事者の高齢化が進み、跡継ぎがいなくて産業そのものが今後危

ぶまれるという状況があります。それに対して後継者育成や新規就業者を養成していかなければならないと思いますが、本市が目指すべき市の姿と、今後 5 年間で取り組むべき施策を見比べた時に、農水産業の困った状況を改善するための施策が書いてなければならぬと思いました。審議結果のまとめということで仕方のないことだと思いますが、感想としてバランスが崩れているのではないかと思います。

- 藤井 敬宏会長：この資料の場合、前回いただいた意見を整理したものですので、この資料の中でもさらに盛り込む話と、方向の修正を図っていく話と、今後議論していくことができる場になってくると思います。ただ、非常に大事な視点かと思しますので、事務局はこのようなお意見があったということを追加で記録していただければと思います。それでは、先ほど手が挙がっていた石原委員、お願いします。

- 石原 みさ子委員：施策 1、福祉・教育・生活全般の項目を見ますと、学校教育に関する直近 5 年で取り組むべき施策が全く入っていない状態だと思います。スポーツに関心を持てるような環境作りということで、多少は関係していると思うのですが、学校教育に関する施策が薄いと思います。ここで追加の要望なのですが、「すべての子どもの教育機会の確保と環境整備」を入れていただければと思います。これはどういうことなのかといいますと、例えば国府台病院に院内学級があり、病気の子どもがそちらで勉強する機会があるのですが、そのように病気で学校に来れない子どもへの支援、また不登校など、事情があって学校に登校できないでいる子どもへの支援を含めて「すべての子どもの教育機会」と申しました。またこれには、特別支援を必要とする環境整備、小学校に特別支援のための普通教室とは別に、特別学級を作っているのですが、市川市の場合、発達障害の子どもが非常に多く、発達障害の子どもの受け皿となる特別支援学級が全校のうちまだ半分くらいしかありません。ですので、それをもっと促進していき、どの学校でも発達支援の子どもを受け入れられるような体制を整備していかないと、普通学級の中で担任の先生やケアに対して専門家ではない方々が対応していて、大変な状況にあります。私が申し上げました「すべての子ども」という言葉の中には、特別支援が必要な子ども、不登校の子ども、病気で学校に通えない子どもの意味が含まれておりますので、「すべての子どもの教育機会の確保と環境整備」を入れていただければと思います。

- 藤井 敬宏会長：ありがとうございました。今のご意見に関しましても、先ほどのご意見と同様かと思えます。こちらの資料は前回の各委員のご意見をまとめたものですので、事務局におかれましては今いただいたご意見も追加していただければと思います。その

他、ご意見ございますでしょうか。

○小林 航副会長：私は前回の会議を大変不本意ながら欠席してしまいましたので、そこで発言できなかったことについて3点、お話をさせていただきたいと思います。

一つ目は、今回、第三次基本計画を今後策定することという中で、第二次基本計画を見たときに、ここを改善できないかということで気づいた点としまして、財政推計を前回より詳細のものにできないかということです。お手元の第二次基本計画の10ページ、11ページが財政推計となっております。左側に今後10年間の歳入・歳出推計額の比較が合計で示されていて、右側も同じような形になっていて、財政調整基金については過去の実績があり、市債残高は今後の見込みが書かれています。このような表記ですと、どうしても総合計画の位置付けとして今後、予想される社会環境の変化を踏まえて、それに対してどう対応していくかという体系になかなかかなりにくいのです。というのも、10年間の合計で示されてしまいますと、財政がトレンドとしてどう変化していくのか、上がっていくのか下がっていくのか、収入が増えていくのか減っていくのか、あるいは収支が厳しくなって基金が減っていくことが予想されていくのか。借金については減っていくことが見通しとして示されていますが、こういったことを考えられるようにするためには、1年ごとの推計と、将来的に基金がどうなっていくのかという見通しを踏まえて、財政を考えていく必要があると思います。

先ほど、31年度予算の計画額と決定された事業の予算額が116.3%という数字が出てきて、概ね計画通りというご説明をいただきましたが、計画と比べて15%も増えることが果たして概ね計画通りとっていいのかどうかと思います。例えば歳入が増えてきていて、その中で十分吸収できるものであるとか、あるいは別のところで歳出を削っているのものでそれで十分対応できるものであるといったようなことが示されれば納得できるのですが、それが計画の中で示される体系に現状としてなっていないので、この数字の出し方というのが何も言わずに受け取っていいのかどうかという点について疑問が残ります。ぜひ財政推計について、もう少し詳しく示していただくことについて、次期計画策定に向けて考えていただきたいです。

二つ目は、財政推計の前にある人口推計についてです。人口推計についてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でより詳細な長期の推計が示されておりますが、地方創生総合戦略というのがどういう位置づけになるかという点と、総合計画があって、それと連携させる形でまち・ひと・しごと創生総合戦略があり、そして個別の計画があるという位置づけが示されています。一見すると、個別の計画はいいとして、全体計画のようなものが二つあるようになっていきます。これが非常にわかりにくい体系になっています。

なぜそのようになっているかという、もともと総合計画があり、後から国の施策として地方創生総合戦略を策定しなさいというものが出てきたので、時期もずれていきますし、体系も違うということがあるのですが、出だしは仕方ないにしても、地方創生は2019年度までの計画となっており、今回の第二次基本計画は2020年度までの計画となっているので、1年のずれはあるものの、なんとかそれらの整合性を図り、一つの総合計画と個別計画という体系にもっていくことを考えたほうが良いのではないかと思います。そうしないと、例えば総合計画策定にあたりもう一度人口推計をしなければならないと思いますが、地方創生の人口推計はどうするのかといった話も出てくると思います。また、先ほど芝田委員と事務局のやりとりを聞いていて思ったのですが、この総合計画は総合計画といいつつもすべての計画を網羅することはできず、その中で重点的な施策を取り上げて進めていくことになるわけですが、ここで取り上げている計画というのは全体の行政の中の一部にしかすぎません。その周辺がどうなっているのかということが非常に気になるわけです。先ほどの芝田委員のご意見のように、ここで取り上げられているのは私立保育園に関する施策が計画の中にありますが、公立保育園はどうなのかということが気になるのです。しかし、総合計画に取り上げている事業ではないので、すぐに説明できないという状況であったわけです。それはこの場の扱い方としてもそうですが、例えば市川市のホームページで、総合計画のページを見たときに、個別の計画があるとしても、そのページへのリンクは特に出ない形になっているので、市川市の施策の全体像がどうなっているのかということがなかなか分かりづらい状況になっていると思います。なので、この会議の場でもうまく意思疎通できるようにしつつ、市民から行政を見たときにわかりやすい体系をつくっていくことを意識していく必要があるのではないかと思います。なかなか簡単にはできないことですが、その部分を意識して考えていただければと思います。

三つ目は、これは個別施策のほうになっていくかもしれませんが、外国人の住民の問題についてです。外国人の住民は確実に増えているところでして、政府もいよいよ単純労働の受け入れに舵を切りましたので、これからまた大きく変わっていくと思いますが、既に住民として増えてきている状況です。市川市のホームページで外国人住民がどれだけいるかを見たときに、日本人と外国人の内訳という形では出てきません。私の手元の資料で見ると、市川市の人口約48万人のうち、約1万5千人が外国人で、ここ数年、市川市の人口は毎年4千人ずつ増えていて、そのうち3千人が日本人で、千人が外国人だそうです。5年前は年間1万1千人位だった外国人が、今1万5~6千人ですので、トレンドで見れば相当な未来図が描けます。ですので、色々な変化が市民の生活の中で生じてきます。市川市ではそのような話はまだ聞きませんが、小学校の半分くらいの

児童が外国人だったという話も横浜などで聞いたりすることもあります。ある程度予想されることですので、気が付けばそうになっていたということにならないように、そのような問題に対してどう対応していくかということについて総合計画の中で大きな方針を打ち出しつつ、個別の計画で検討していくといったことを、総合計画審議会の中で議論していく必要があるのではないかということを感じています。

○藤井 敬宏会長：今、お話をいただいた三つ目の個別施策に関してのご意見は、外国人という一つのキーワードが市川でも大事であろうということでした。今回の資料2でも、子どもの教育といったところにも、また協働のところの地域コミュニティの中でどのような形で外国人の方を受け入れていくのか、また特に文化というキーワードでも外国人の特徴あるものをどう組み込んでいくか、あるいはどう一体化していくかといったことも含めて幅広く関連してきますので、そういった視点を少し、この中に組み込んでいただければと思います。また、一つ目と二つ目のご意見については、この総合計画を進めていく上でのアプローチの仕方についてであるかと思いますが、これについては今現在、事務局がどう考えているか、もしお答えできるのであればお伺いしたいということと、まだ具体的な方向性を検討している段階ということであれば、修正していく方向性があるのかどうかということについてお答えいただけますでしょうか。

○事務局：各委員からいただいたご意見については、基本的に追加させていただきたいと考えています。また、小林委員からご指摘いただきました、財政推計や総合計画と個別計画の考え方について、今後検討していく上で非常に重要な視点であると思いますので、第三次基本計画を策定する上でそれらに配慮しながら進めていきたいと考えています。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。先ほど小林副会長からご意見をいただきました体系化というのは、なかなか難しいことであると思います。体系化を図るとなると、トーナメント表のような具体的な個別の施策が出てくると、より個別化が際立ってしまいます。横のつながりがどう成り立っているのかということが見にくくなるということもあります。この後の議題で、協働や連携といったキーワードについて皆様に伺いたいということで、どのような部署が関係しているかという資料をお送りしていると思います。そういったものを具体的にどう枠組みとして組み込んでいくか、皆様と意見を交わしながら、横断的、横串をさすような仕組みをどの方針の中から組み込んでいくのか、横串の強さを優先順位としてこの市川が持つ強さをどう絞り込んでいったらよいか、総合計画であらゆることができるわけではないので、どこに重点を置いた施策として具体

的にやるのかということが重要であると思います。

先日、市原市の総合計画審議会において、市長から諮問を受けて私のほうで皆様の意見をまとめて答申した中身について、財政に関わることが少しありました。市原市のほうで5年間の財政状況を直近どうなるかをまず調べまして、総合計画は長期のスパンを見なければならないということもありますが、直近5年をまず確認しようということで、通常は「スクラップアンドビルド」という言い方をしますが、市長の方針で「ビルドアンドスクラップ」という逆転のやり方をしようではないかということになっています。つまり、予算があって、5年間の中でできることという見通しが立てばやっってしまう、それを縮小させることはなかなか難しいので、それは今度どうなるかわからないのですが、できることの前倒しとしての優先順位を付けるという方針を打ち出しています。それには良し悪しがありまして、枠を広げてしまうと逆にそれを時代背景の中で歳入が絞られてきたときに維持できるかという問題もありますので、バランスをどう見るかということは非常に大きな課題となります。市川の場合でも、人口が右肩上がりです上がっていくという都市構造の中で、働く世代がどう定着するかという大きな課題を持ちながら、どの横串を第一優先順位に考えて施策を講じるかということはこの総合計画の中で非常に大きな位置付けとなるかと思っておりますので、ぜひ皆様方に色々なお知恵を出していただいて、そのあたりの調整ができればと考えています。よろしくお願いたします。

それでは、資料2についてはこれでよろしいでしょうか。続きまして、資料3 第三次基本計画の策定にあたっての意見交換ということで、基本計画を考える上で、今日は事務局からこのような視点で皆様からご意見をいただきたいということで、事前に資料を送らせていただいております。その中でまず、事務局として施策に横串をさすような共通の見方があるのではないかとということで、その柱となる3点を挙げさせていただいております。その是非やまとめ方の方向性などについてご意見をいただければと思います。まずは事務局より説明をお願いします。

○事務局：まず、先ほどの芝田委員からのご質問の中で、今現在把握できているものについて説明させていただきます。公立保育園の修繕についてですが、大きな修繕ですと平成28年度には本北方保育園、平成29年度に香取保育園、平成30年度に平田保育園という形で順次対応しております。平成31年度につきましては現在大きな修繕の予定はございませんが、新田保育園の建て替えを予定しているところです。また、修繕の予算についても例年通りの予算の確保をしているところです。

それでは、施策に共通する視点について説明させていただきます。資料3「第三次基本計画の策定にあたっての意見交換」の一枚目「施策に共通する視点」をご覧ください。

第二次基本計画では、10年間のまちづくり目標を「安心で、快適な、活力のあるまちづくり」とし、このまちづくり目標を達成できるよう、「保健医療」、「子育て」などの施策ごとに課題解決に取り組んでおります。

これらの施策をより強力に推進できるように、第二次基本計画では、「地域」「協働」「多様な視点」という三つの視点を設定し、それぞれの施策の推進にあたってまいりました。

本日は、この三つの視点についてのご意見をいただきたいと考えております。

一つ目は「地域」の視点です。「地域特性の特化」という視点をもちまして、地形の特性や、歴史、文化、自然など地域が持つ資源の特性、及び位置の特性など、地域が保有する様々な特性を活かしたまちづくりに取り組んでまいりました。

具体的には、市川市の地域特性を考えたときに、良好な住環境を有する地域、自然が豊富な地域、都心へのアクセスが便利な地域、特産品のとれる地域、広域交通網の結節点となる地域があるととらえまして、街並み景観づくりや、緑地を活かした公園整備、また農業・漁業支援、道の駅整備などに取り組んでまいりました。

二つ目は「協働」の視点になります。「多様な主体間での協働」という視点をもって、行政、民間企業、教育機関、市民団体など、社会を構成する多様な主体が、適切な役割分担のもと、対等な立場で協力する形を推進してまいりました。

具体的には、大学や企業など、産学官民連携を進める取り組み、地域ケアシステムの推進や、自治会総合支援事業などがございます。

最後は「多様な視点」になります。縦割りになりがちな施策に、横串を刺す取り組みを「いちかわ いろどりアプローチ」と名付けております。

A3の参考資料「いちかわ いろどりアプローチの体系」をご覧ください。上の欄には、保健・医療、子育てなど第二次基本計画に紐づく45の施策を表示しています。左の欄には「環境の保全・創造の視点」や「安全・安心の向上の視点」など、いろどりアプローチの10の視点を表示しています。

通常ですと、施策ごとに事業を実施いたしますが、それぞれの施策で、他の施策の視点を盛り込むことで、連携した事業として行うことができ、市川ならではの特徴ある施策を展開できると考えたものです。

例えば「基本目標3 安全で快適な魅力あるまち」の左から6番目に「道路・交通」という施策がありますが、単に道路を整備するというだけでなく、「環境の保全・創造の視点」をもって環境に配慮した植樹帯を設置したり、「安全・安心の向上の視点」をもって車道と歩道を分離したりなど、「道路・交通」という視点だけにとらわれず、広い視点で施策の展開にあたることとしております。

資料3の下段をご覧ください。第二次基本計画では、「地域」、「協働」、「多様な視点」

という三つの側面を意識して取り組んでまいりました。現状の課題などを把握し、今後の施策に活かしていくため、委員の皆様から、それぞれのお立場や各団体として、次の点についてご意見いただいたいと考えております。

一つ目は、現状における三つの視点との関わりについて、二つ目は、各視点に対する課題や悩みについて、三つめは、今後のあるべき姿や改善方策について、皆様からご意見をいただければと思います。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。ただ今、事務局から三つの視点ということでご説明いただきました。こちらの視点そのものもいいかどうかも含めてのご意見でも結構ですし、例えば今回ご出席いただいている各委員の皆様、個人、あるいは団体、あるいは取り組まれている内容によって、このあたりの地域・協働・多様な視点への関わり方が違う場合もあるかと思えます。基本的には地域・協働・多様な視点を個別に進めていこうかという思いもあるのですが、例えば文化的なところから考えると、地域のことであれば新しく土地開発されたところと、本来の住宅がある地区で発生した文化の違いであるとか、外国人の方々の今後の文化の取り組みを考えなければならないとか、協働となってくるとハコモノを作ってもしょうがないので、ハコモノを作った後の活用の仕方を地域の方々と協働するとか、あるいは地域の方だけではなくて、関係部署との連動はどうしたらよいかとか、多様な視点からすると、そういった文化を育てている地域のインフラや緑の環境をどう保全していくのか、そういったものが文化の継承につながるですとか、多様なことにわたってきますので、限定すると話しにくいということが出てくるかもしれません。事務局としては少しはっきり、地域、協働、多様な視点とわかれたほうがまとめやすいと思えますので、できれば各委員の皆様にご発言いただく際に、「私は地域の視点から話したい」、あるいは「協働の視点から話したい」といったことを前置きしていただいてお話しいただくと、整理がしやすいかと思えます。

○関 寛之委員：資料 3 の「多様な視点」について意見を述べさせていただきます。参考資料で「いざなりアプローチの体系」をお示しいただきましたが、この中の基本目標の「雇用・労働」に関する意見です。仕事柄県内の経営者の方とお話しする機会が多くあるのですが、皆さん「雇用の確保」が最大の経営課題だと口をそろえておっしゃいます。実際、弊社で千葉県の人口推計を昨年実施したのですが、働き盛りの生産年齢人口が今後 10 年間で 30 万人減っていくということです。市川市の人口は 50 万人位ですから、市川市の人口の 5 分の 3 位の人口が千葉県からいなくなるわけです。すなわち雇用マーケ

ットがタイト化するということになります。これからどんどん人が確保しづらい世の中になっていくわけです。このような声を受けまして、千葉銀行では4月から人材紹介事業を始めます。県内の企業に対して、人材を紹介するという事で企業を支援したいということで、民間レベルでは雇用といった面で問題意識が高いのですけれど、こちらの体系を見ますと雇用・労働の「〇」が二つしかついておらず、もう少し幅広に雇用・労働をとらえてもいいのではないかと思います。例えば健康増進の視点というのがありますが、かなり前からワークライフバランスという概念もありますし、最近ですと働き方改革という言葉がキーワードとなっていますけれど、こういったことを推進する企業を支援することで、市民の健康増進にも役立つのではないかと思います。また、子育て支援のところでも、保育士の確保についてかなり注力されていらっしゃるんで、これについても雇用・労働の視点から「〇」がついてもいいのではないかと思います。ぜひそうした幅広い視点でとらえていただければと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。意見をどんどん伺っていきますので、事務局のほうから何か話したいということがあれば手を挙げてください。

○竹本 礼一委員：先ほどの関委員のご意見と重複する部分がありますが、多様な視点の部分で言えば、地元に住んで地元で働くことは労働組合としても推進していきたいと思っています。子育てやダイバーシティ、更には教育の充実などもこの地域に住みたいという、労働人口の年齢の方々により雇用・労働の確保を基本に置きながら、より一層充実をしていただくことがより市川市が魅力的になって、そこで働きながら仕事をしながら生活していくというところにつながると思います。

○藤井 敬宏会長：流山市には「子育てするなら流山」というキーワードがあります。流山市は中学校の英語教育を充実される取り組みをしたところ、柏市からごそっと住民が流山市に移ったという実態があります。教育はやはりキーワードになるかと思います。その他、いかがでしょうか。

○芝田 康雄委員：先ほどの保育園についての回答で、社会福祉法人設立だけではなくして、公立もあるのだから公立も定員を増やすような対策はないのか、私はこのように発言しました。一方、事務局は修繕対策の報告をされました。それはそれとして、我々がこのようにいろいろな意見を申し上げて、それを企画部が意見の集約をして、その意見を市の職員にどのように伝えているのか疑問に思います。我々の言ったことが全部通る

わけではないと思いますが、その順位付けを他の部署にどのように伝えて、企画部の要請に対してどれくらい相手が応じるのか、この点がわかりません。

もう一点は、素敵な外環道路ができました。外環道路ができたことによって、市川市の調整区域の見直しをして、市川市の都市計画そのものを抜本から変えるべきだと思います。市川市は外環道路ができるまでは待ってくれ、待ってくれと言っていました。市川市の指導で調整区域が住宅地の真ん中にあるようなところがたくさんあります。あのような指導ですとますます街中が全然きれいに見えません。本来なら開発行為を起こして、きちんとした土地醸成、住宅醸成をすべきだと思うのに、いまだに変化が無いということは、一番懸念されることです。

○藤井 敬宏会長：今いただいた話は、総合計画として進めていくということと少し領域が異なることがありますことから、事務局が答えられるかどうかわかりませんが、まず都市計画決定の変更を含めたところを将来的に考えていくのかという話について、今事務局からお答えできることはありますでしょうか。

○事務局：まず最初のご質問につきまして、今後第三次基本計画及びその後の実施計画を策定する上で、大分類の施策の中の計画事業として所管課に落としていく段階で、こちらでいただいた意見などは当然所管課と調整しながら進めさせていただきます。

調整区域についてのご質問につきましては、大変申し訳ございませんがこちらではコメントできません。

○松永 鉄兵委員：芝田委員のご意見について、総合計画で盛り込めないという話がありましたが、本当は地域特性をどうするかということ、特性をどう出していくかということで、総合計画の中に盛り込んでいくべきだと思います。そもそも地域特性を出していくのであれば、今の調整区域の見直しの仕方や許認可のあり方を変えていかなければ、特性がより特化していくということは無いわけですから、そういうことも含めてぜひ意見として計画に盛り込んでいていただきたいと思います。また、地域の視点でこういう課題がありますとか、いわゆる現状の開発の中で実態とそぐわない地域が出てきているとか、そういった課題をしっかりと計画の中で挙げて、総合計画の中で実施していくことをしていただきたいということについて、意見として述べておきます。

もう一点ですが、これはアプローチ論になるかもしれませんが、多様な視点で意見を出してくださいというと、なんでもありという意見の出し方になってしまうので、非常に難しいと思います。多様な視点をどうとらえるかということについて、もう少しはっ

きりしていただくと意見が出やすいのではないかと思います。例えば、ある施策を講じるときの効果の長さだとか、いきわたる範囲の広さを多様な視点ととらえるのか、色々なことを考えましょうという、いわゆるトレンドをとらえていきましょうということを言われているのか、それによって意見の出し方は違ってくると思います。

例えば、先ほど委員のご意見の中で「働き方改革」という言葉が出てきましたが、働き方改革を地域に特化するとか、協働という視点で見たときにどうなのかですとか、どういう課題があるのかということについて意見いただかなければ、何ら計画として盛り込んでいくということができないと思いますし、正しいアプローチができてこないのではないかと思います。そのあたりをもう少し限定して議論させていただきたいと思ます。今芝田委員から出たご意見も、例えば地域というところで盛り込んでいくということができると思ますので、ぜひ意見の出し方ということについてご考慮いただければと思ます。

○藤井 敬宏会長：今のご指摘について、冒頭でお話しさせていただきました通りこの三つの視点が本当に良いのかどうかということについて、更に各お立場によって答えやすい、答えにくいが出てくると思ますので、先ほどの議論としては、どの部分について自分が団体として今現在問題意識を持っているかということ吸い上げたいというのが大きなところ。そういった面では、ちばぎん総研の関委員のように非常に幅広いグローバルな視点でやられているところは多様性からのご意見を、更にお話を伺っていきたいところは、農業や都市型農業といったときには地域密着型の問題となりますので、地域の視点から、お立場によって随分意見が違おうと想定しています。全部について網羅してお話しするという認識は持たず、今関わっている中での取り組みとしてお話しただければと思ます。さらに、先ほど総合計画の中で用途変更といった、計画決定するという決め方の手順はやはりそこに任せなければいけないというのがありますが、検討材料というところで、総合計画のさらに上位となる方針というところで、市川というところが市街化調整区域を拡大するという議論がこれまでにあったということであれば、そういったところを受けた形の流れをつくらなければならないと思ます。道路の開発行為は非常に大きなインパクトがあり、影響が発生しますので、それを活かして市の発展に寄与させるということで新たな計画として組み込むべきということであれば、それはそういう形でのご意見の集約は大事だと思ます。それを今回の総合計画の中に、どの断面で組み込めるのかというところは交通整理が必要かと思ます。

ですので、この視点だから答えにくいということは考えず、各お立場の中でお話しただければと思ます。そういうことで、また自由に振ってしましますが、いかがでござ

ざいますか。

○石原 みさ子委員：地域・協働・多様な視点のうち、地域というところに、「地域特性の特化」とあります。ここでいう地域特性の特化というのは、平成16年に策定された都市マスタープランが基本になっているかと思うのですが、先ほど何人かの委員の方が仰ったように、都市計画道路3・4・18が開通し、外環道路も開通して市川市にとって大きな変化があったわけです。そういうところで、地域特性が変わってきているのではないかという思いもありますし、地域特性の中でも、従来と同じように、大町方面などは自然が豊かな地域ですから、それを守っていこうという視点ももちろん必要ですけど、市川市が今後もっと活性化していくためには人口をいかにキープしていくか、あるいは増やしていくかだと思います。今、全国どこの自治体も少子高齢化の課題を抱えています。市川市は今のところは微増で人口が増えていますが、今後それが減っていく時期が来ると思いますので、その時に急激に減らないように、その影響が少なくて済むようにするために、今のうちに打っておく対策があると思います。ですので、地域特性を見直した中で、どこにたくさん若い方々が住む環境をつくるのか、人口で税金を落としてくれる世代が定着することが一番大事なことだと思うので、そういう意味では雇用を作る、先ほどから委員の方々から意見のありました雇用・労働も非常に重要な視点になってくると思います。市川市民によって税金が落とされているから豊かなわけであり、市川市の歳入の中の約60%は市民の市民税によって賄われているわけですから、いかに市民を減らさないかということに着目した上での施策を優先順位にしたらいいのではないかと考えています。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

○冨田委員：多様な視点になるのか、地域になるのかご判断いただきたいところですが、いざいざアプローチの体系のうち、雇用・労働に「○」が二つしかないことが気になりました。特に、私が着目したのが子育て支援の視点に「○」がついていないことが非常に気になったところです。子育て支援というのは就労支援ということが含まれているのではないかと思います。保育園を利用するのは夫婦共働きでないと利用できないはずですので、そこに入るべきだと思いますし、女性の活躍を支援していこうという時代の流れもある中で、ここは大切な部分になってくるのではないかと思います。現場で働いている方々のお話を聞いたりしていると、女性の方は保育園に預けられないと働くことができないと言われる方が多いですし、子どもが病気になったから早く迎えに行かなく

てはいけないので途中で早退しますとか、お休みしますとか言う話もたくさんあります。そういう点では病児保育も充実させなければなりませんし、今後きめ細かな対応が必要になってくるのではないかと思います。

○藤井会長：ありがとうございました。その他、ございますでしょうか。

○羽生委員：市川は首都圏にあるということで人口は増えておりますが、日本全国で少子高齢化が進んでいることを感じています。また、今回第三次基本計画の策定ということですが、第二次基本計画が終わってそれのただの焼き直しということでは、社会の流れ、例えばモノを買いに行くということでもイーコマースが進んできているなど、生活を取り巻く環境が変化してきています。そのような点で、国のマクロ的な動向や、商習慣が変わってきているとか、防災に対する流れなど、生活を取り巻く環境の変化をまとめていただいて、議論のレベルを合わせたほうがいいと思います。そのような中で、第二次基本計画を見ますと「安心で快適な活力のあるまち」とあります。「活力のあるまち」というのは当然人が集まり、住み、働くということですから、そのような中で可能な限り未来永続この市川市に人が集まってきて、活躍できるというところにまず視点を絞って色々な施策を集中した方がよいと考えます。健全な財政運営という点からも、人が集まってくるような施策、個人的な意見としては外国人労働者の方も含めたところになるかもしれませんが、そういうところに絞って議論していったほうが、意見が出しやすいと思います。

○藤井会長：ありがとうございました。ご指摘のとおり、大枠の部分で方向性を出しているのが第2回の意見集約は非常に難しいということは感じていたところです。少し私も理解できていない部分では協働というキーワードを住民の方を巻き込む、あるいは住民が主体になるというところが、先ほどの農業の話ですと、市川の場合には生産緑地があって、営農していただくといったところで緑の空間確保に役立っている。今度、それが都市計画的にいうと、田園住居という用途地域が一つ出来上がってきて、市川の中で田園風景の中の住居といったところで緑を確保していく、それを農業地域とあわせてどのように考えていくのか、あるいは都市型農業に転換していくために、市街化調整区域という側面と、生産緑地の場合は市街化区域の話になりますので、そういったところの関係をどう保つのか、そういう場合に今営農されている方たちの進め方と、新規の農業従事者を育成していくようなアプローチ、更に都市型農業にするのであれば、近代型な内容のものを組み込まなければなりません。そうなってきた場合、産業との協働であると

か、品種改良を含むのであれば大学との協働など、いろいろなことが出てくると思います。そうした時に、直近 5 年や将来にわたって考える中で、各団体が持たれている重要視されている視点があるのであれば、少しうかがえるといいと思う気持ちもございました。そういった中で、レベルを合わせるということは非常に重要なプロセスでありまして、次のプロセスの中では横串をさすということ、横串はどこにさしているのかわからない、ですので事務局としてこのような方向性があるということは、ある段階で示さなければならないということは当然でありまして、そのためのヒントになるようなキーワードを事務局が今求めているというところでございます。そういった視点で、今日は各団体の中でどうかといった視点で申し訳ございませんがお話をいただければと思います。

○染谷 好輝委員：先般、機構改革ということで、農家の生産力、あるいは所得を上げることが一点、また、地域の皆さんに信頼される農協を目指して取り組んでいます。また、長友委員からお話がありましたとおり、後継者不足の問題につきましてはまさしく農家の高齢化が進行しており、大変大きな問題としてとらえています。ですから、いかに農業がモチベーションを保てる産業としてつくりあげられるかが大切であると考えています。これまでも認定農業者の関係においては市役所にお世話になっておりますし、梨農家の新規就農者には剪定ばさみをプレゼントするなどのお祝いも一緒にやらせていただいております。また、表彰制度を設けるなど、農家のモチベーション向上につなげるような事業をともにやらせていただいております。また、剪定枝をチップに変え、公害が生じないようにする努力などもともにさせていただいております。また、市川の梨のブランドの商標登録についても行政に大変お世話になり、成果が上がっているものであると思っています。これまでもソラマチや有楽町駅前においてイベントを実施しましたが、そのようなところに出張って PR することは非常に大事なことであると思います。ただ、たくさん人のいるところで PR するだけでいいのかといえば、そうではないと時を追うごとに感じています。そこで、日頃できるような農業の PR などの手法を考えたときに、今現在ヤマザキさんと提携して、これまで梨ウォーターや梨バウムクーヘン、梨ピューレなどを製品化するなどしています。商工会議所さんのほうも、いかに地域を盛り上げていくかを考えて、横軸の中で地産地消や市川の魅力を普段の業務の中でいかに実現できるのかということがカギになるのではないかと考えています。

また、会長からお話がありました農地の問題なのですが、農協では貸農園をあまりやっておられません。一方、横浜や関西の高級住宅街には必ず農地があります。高齢になられた方が人生の楽しみの一つとして、トマトやキュウリなどの簡単な野菜をつくっています。高齢の方、子ども、あるいは体の不自由な方についても、農業はとても効果

があると言われてしています。これから人口が減っていく中、農業の魅力をいかに地域に溶け込む形でやれるのかということが重要であると考えています。貸農園を農協単独でやることは非常に難しいことだと考えています。行政サイドでは、農業組合法人化させてやりなさいということがありますが、虫食い農園をどうするかなど、農地の整理などについては行政のお手伝いをいただかないと進まないことだと考えています。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。農業でも専門に加えてということで、新たな需要の活用の仕方も、協働というキーワードの中でやれる方向性があるのではないかとのご意見でした。それでは、先ほど手の挙がっていた長友委員どうぞ。

○長友 正徳委員：豊かな地域社会をつくるためにはどうしたらいいかということを中心に考えていますけれど、これからの地域社会のキーワードとしてモノについては地産地消、カネについては地域循環によって地域の富が地域内で循環し、地域が豊かになると考えています。今、貧困格差が拡大していて、国内の状況をみると大企業が史上最高の利益を上げて内部留保が 400 兆円ある一方、実質賃金は右肩下がりです。これはどういうことかということ、資本主義が行き詰ってモノを生産しても売先がないということです。このような中、大企業経営者は何を始めたかということ、コストカットです。労働者の賃金を下げ、非正規雇用を増やして賃金がどんどん下がっています。一方、経営者は自分の取り分はしっかりと確保し、大変な年収を得ています。これでは説明がつかないですね。このような状況を打破する、改善するためにどうしたらいいかということで、地域でモノとカネを循環させる社会をつくるのが大きな方策であると考えています。例えば、アマゾンで買ってもそのお金は地域には落ちません。そればかりに依存する社会は地域を貧しくすると思います。ですから、特に農水産業、工業も同じだと思いますが、地域で作って地域で消費する方向に向かうことが重要です。それにはいろいろな課題があり、すぐにはできないと思いますが、大きな方向性として、将来を見据えて策定したほうがよいと思います。また、電子地域通貨でお金が地域で循環するということを他の自治体では既に始めています。それによって地域が豊かになる。モノとカネが地域で循環することによって、地域内の総生産 GRP が増えることにより、地域が豊かになります。現状、地域の富がグローバル企業などの大企業に流れてしまっているわけですから、それを防止することは地域でなるべく循環させていく社会を目指すべきであろうと思います。次期計画では、キーワードとしてモノの地産地消、カネの地域循環を盛り込んでいただきたいと思います。

○かつまた 竜大委員：私は地元で自治会の副会長をしています。また、マンションの管理組合の理事長を務めており、マンションの問題に関心を持っています。市川市内には市川市マンション管理組合協議会という組織もございまして、そこもかかわりを持ちながらいろいろな活動をしています。私は築 32 年のマンションに住んでいまして、78 世帯のうち、13 戸くらいは賃貸されています。マンションも 30 年経過してきますと、老朽化の問題、そこにお住まいになっている方々が高齢化してきて、まさに協働というところで大きく当てはまるかと思うのですが、例えば今ここですと地域ケアシステム推進事業ということで、お住まいのマンションの方が高齢化されて車いすを使っている方がいます。昔は車いすを使われている方は一人もいなかったわけですが、今はおそらく 3 人の方は車いすを使用しており、デイサービスの迎えが来ているという状況があります。また、中にはマンションを売却される方もいますし、賃貸という形で住まわれる方もいますが、だんだんと賃貸で住まわれる方がコミュニティに入りこんでこないといえますか、挨拶もしないような方も増えているような状況です。市川市マンション管理組合協議会でいろいろな話を聞いていますと、建築年数の経過したマンションは行徳地区に多いようです。そういうところだと、賃貸に回っていて、かつそこにお住まいの方は外国人の方が多く住んでいます。マンションにお住まいということだと、外国人の方でもそれなりに年収もある方ではないかと思うのですが、マンションの中でいかにコミュニティを作っていくかというところで、ゴミ出しの問題などなかなか難しい問題が発生してきます。今の国際社会の流れ、日本の流れの中で、外国人の方が住まうことを拒否することはできませんので、外国人の方がたくさん住まう、それが市川市の一部地域、たぶん行徳地域は東西線があり東京に勤務するのに非常に便利な場所ですから、葛西や西葛西と同じように外国人の方がたくさん住んでいくことを想定しなければならぬと思います。そのような中で、行政として協働といったときにどのようなことをやったらいいのかということが課題になってくると思います。教育の問題ですと、市内の中学校のいろいろな問題があつたりしますが、色々聞くと日本語をしゃべれない外国人の生徒が入ってくることによって、周りの生徒とコミュニケーションをとれないと、どうしても勉強したくないということによっていろいろな問題を起こしてしまうケースもあり、インクルーシブ教育をどうしていくかということも大きな課題となっています。そういった部分でも、学校の先生を補助教員の方はスクールサポートスタッフを増やすという大きな課題がありますが、教育委員会のほうではコミュニティスクールということで、地域の方々が学校を支援していくということが大きな課題となってきますので、地域として学校の困った状況をどういった形で支援できるか、場合によっては英語や他の言語を話せる方にいろいろな形でサポーターとして入っていただくようなことも大きな課題か

と思います。協働という部分を見てもいろいろなことができると思います。また、私はタウン・マネジメント・オフィサーという千葉商科大学などの先生が協力をしてくださっている市主催講座の第1期卒業生ですが、市内に住んでいる色々な市民の方々が人材としていらっしゃると思いますので、そういった方々と行政がうまくつながって、サポートしてもらおうかといったことが大きな課題ではないかと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

○松永 鉄兵委員：先ほど、地産地消という話が出ましたが、地域をどうとらえるかと思いますが、特色として地産地消を盛り込まれると、市川市の活力が失われてしまうのではないかと思います、一言だけ申し上げます。地域を市川市としてとらえると、現在、市川市では半数の方が東京に働きに出ており、その方々に個人市民税を収めていただいているため、地域で地産地消してわざわざパイを小さくしていく必要が無いのではないかと思います。東京一極集中という日本の課題ではありますが、市川市としていかに東京の活力を取り込んでいけるか、東京のカネや情報、モノを流していくか、そして市川市からそれを発信して市場として売上を上げていくかということに注力した方がいいと思います。その上で、東京に出て働いている方が働き方改革の中で、東京に行かなくても働けるようになるかもしれません。そのような働く環境をどう行政が提供していくか、また農業の話であれば遊休農地を活用して、それを市川のブランド化をして遊休農地で産品を東京の市場に売り込んでいくということを考えていった方がいいのではないかと思います。東京圏という考え方をいかに取り込んでいくか、活力を取り込んでいくかということもあるかと思います。もう一つは、塩浜が物流の拠点としてにぎわっていますが、それをみすみす見逃す手はないと思います。どう税金を落とさせるかということとはまた別の考え方ですが、いかに特区としてそういうものを利用していき、市川市の市民がメリットを感じられるかということに注力していく必要があると思います。

○長友 正徳委員：私は地域での地産地消と申しましたが、地域というのは市川市限定とは申しておりません。例えば農業などは近隣市とつながっていますし、モノによっては東葛地域や千葉県全体といったより広い地域でとらえていく必要があると考えています。市川市限定で申し上げたつもりではないことだけ申し上げさせていただきます。

○藤井 敬宏会長：今の地産地消のお話ですけれど、ある自治体では地産地消の「地」の字に千葉の「千」という字を使用していました。「千産千消」は千葉のものを使って消費

しましようという考え方です。いろいろな考え方がありますので、事務局のほうで再整理をよろしくお願ひします。その他、ご意見ございますでしょうか。

○庄司 妃佐委員：2点、意見として申し上げます。一つ目は、私は大学で社会福祉士の養成をしておりますので、「多様な視点」の「多様」という言葉を聞いたときに、一番困難を抱えている人を第一に考える、あるいは少数派を尊重していくことの視点からとらえていたのですが、色々お話を伺っている中で、実に多様な意見、多様性の多様性を感じましたので、この多様性の言葉の捉え方というのがいろいろな立場によってかなり異なっていくと思います。ですので、もう少し踏み込んだ内容が必要になってくるのではないかと思ひましたが、それに代わるいい言葉が思ひ浮かばない状況です。

二つ目に協働に関してですが、先ほど会長が言われましたとおひ、ハコモノをつくっても効果がないということで、いかに当事者性のある方々と協働して動くということを専門的に、例えば今ある言葉で言えばコンサルティングという専門性についてということがどこもまだ実際の仕事であるとか、こういう装置を動かせる専門性としての研究が進んでいませんし、つなぎ方もノウハウということで強調したものが無いと思ひますので、それを市の総合計画として、以上二つの特性についてどこに重点を置いていくかということが分かるような内容の言葉が必要なのだろうと思ひました。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。適切な方向性についてのご意見だったと思ひます。確かに多様といったときに、LGBT といった個別の問題をどう取り扱うかですとか、SDGs といった言葉があります。持続可能な開発目標といった意味ですけれど、将来に向かって目標をどこに置くのか、各地域で目指す方向性がいろいろあるけれど、国際的な方向性を市川の中でどうやって部分的に組み込んでいったらいいかということが、色々あります。今お話しいただいたような一つの方向性の落としどころを少し検討いただきたいと思ひています。その他、まだご発言いただひていない委員の方のうち、ご意見のある方はいらっしやいますでしょうか。

○坂本 泰啓委員：健康づくりが国家課題にもなっていて、70歳でも病気にならないだけでなく、働き続けられる社会ということが言われております。また、資料2の「若者も高齢者もいつまでも元気な社会」というところで、今後5年で実施すべきところで、お年寄りの居場所づくりということが書かれています。高齢者がいつまでも元気で、そして未病対策、病気の早期発見、早期治療というだけでなく、学生時代、あるいは働いている時から取り組まなければならないことですので、そういうことも課題の一つとし

ていただけたらと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。今の高齢化といったキーワードについては非常に重要な視点です。先ほどマンションの話もありましたけれど、私どもの大学は北習志野近くにありますが、習志野台団地というエレベーターのない 5 階建ての旧住宅公団の建物があります。全世帯で 40%を超えるような高齢化率で、2 年ほど前になりますが全数調査で高齢者の方々がどういう外出行動をとられているかという調査を実施しました。そうしますと、4 階・5 階の住民の方のほうは外出回数・外出行動時間ともに多く、長いという結果でした。日頃から足を鍛えられている方のほうが元気で、健康寿命を延ばせるのではないかと思います。エレベーターがあるところと比較すると有意な差が出てきています。ただ、やはり体調を崩しても必ず外に出なければならないという問題もあります。健康寿命を延ばすということも、どういう社会として位置付けていくかということも非常に大事な問題かと思えます。見方を変えると違ったアプローチも見えてくるということもありますので、色々なご指摘があれば、今日お帰りになった後でもかまいませんので、事務局のほうにぜひご意見をあげていただければと思います。最後に、副会長に今日皆様からいただいた意見に対して持たれた感想についてご発言いただければと思います。

○小林 航副会長：今回、地域・協働・多様な視点という三つの切り口でそれぞれ皆様からご意見をいただきましたけれど、ここまで広げられてしまうとかえって話しにくいといったお話もありましたが、その通りかと思いましたが、その中でいろいろと皆様からいただいたご意見は非常に重要であったと思います。私は昨年までの 4 年間、市政戦略会議という会議に出席しており、その会議で最後にまとめた答申では、市川市役所の将来像として、世の中は日々変化していきますので、その変化をきちんととらえて対応していくことが重要であるということでした。この会議においても、非常に重要なことであろうと思います。その中で、今皆様からいろいろな立場からお話をいただきましたけれど、本当にヒントとなるような世の中のトレンドの変化が示されたのではないかと思います。少子高齢化というのは以前からトレンドとしてあって、色々な問題をはらむ変化ではありますが、その中で人手不足が発生したり、一方人手不足の中でも就労支援が必要な若者が増えていたり、あるいはそれとは別に外環道ができたことなどのインフラの変化があったり、グローバル化の進展によってイーコマースのようなものが普及していったり、あるいは外国人が増えていったりといった変化があるので、その変化をきちんと整理する形で、それにどう市川市が対応していくのかという形で次の総合計画をま

とめていただけるといいのではないかと感じました。その上で、地域や協働といった視点も切り口として盛り込んでいくことについても非常に重要なことだと思います。これだけ皆さんそれぞれの分野で、あるいは全体的に知見をお持ちの方々が集まっていますので、いい計画が作れるのではないかと感じたところです。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。私の方で事務局に一つお願いがあります。先ほど、総合計画の中に用途の新たな活用の仕方を検討してほしい、というご意見がございました。都市計画マスタープランの中でどのように位置づけられているのか、また都市計画マスタープランを市川市でつくっていますが、その上位となってくるものとしては県でつくる区域マスタープランというものがございます。それで市川市がどのような形の開発行為を含めた利用の仕方を県全体として位置付けているかといった計画があります。その計画とどう整合するのか、今回の道路の開発行為そのものが与えるインパクトが大きいので、それを市川市の発展系として組み込むためには、市の計画を策定していく流れと県全体の区域マスタープランの変更の方向性の時間軸がそろっていくのかどうか。今回の第三次基本計画では組み込めなかったとしても、このような方向性を打ち出しておけば次期計画の策定時に変更できていく下地があるのではないかと思います。どうしても計画が取り組まれていく年次ベースが合わないとなかなか変更できないものですので、この審議会の中でももしそのような方向性が出たとすれば、付帯事項としてきちんとつなげていくという過程を取りたいと思いますので、そのあたりの下調べをしていただければと思います。

それでは、今日は方向性を見出すということでしたが、大きな切り口であったため皆様お困りになってしまったかと思いますが、次のプロセスからは少しずつ、今日いただいた意見をベースにしてまとめていきたいと思います。

以上で平成30年度第2回市川市総合計画審議会を閉会させていただきますが、事務局より何か連絡事項はございますか。

○事務局：皆様ありがとうございました。今回、地域・協働・多様な視点という切り口からご意見をいただきましたけれど、第二次基本計画のまとめをしていく上でこのような視点を持ってまとめていくこととなりますが、本日皆様から当初設定していた地域の特性や多様な視点について今の時代や状況と合わないところが出てきているというご意見がありましたし、そういった変化に対して対応していくべきといったご意見もありましたので、そのようなご意見を踏まえ今後第二次基本計画のまとめと第三次基本計画の検討に活かしていきたいと考えています。

また、特に事務連絡はございません。以上です。

○藤井 敬宏会長：それではこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(12時00分閉会)